

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性割合を50%以上とする。

（参考）令和3年4月1日現在 42%（女性活躍に関する情報公表）

〈 取組内容 〉

- 令和3年4月～ 役職別に向けた研修を実施することにより、管理職への意識を高め、キャリアアップへの意識啓発を行う。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

一人当たりの平均月時間外時間を8時間以内とする。

（参考）令和2年度実績 10.45時間（女性活躍に関する情報公表）

〈 取組内容 〉

- 令和3年4月～ ノー残業デーの徹底および振替制度を活用することや、事務の効率化などを検討していくことにより、計画的な削減に努める。

女性の活躍に関する「情報公表」について

① 管理職に占める女性職員の割合

全体	12名
女性	5名
男性	7名
比率	42%

② 男女の平均継続勤務年数の差異

	人数	平均年数
男性	39名	6.56年
女性	391名	13.61年

③ 男女の賃金の差異 ※

男性の賃金に対する女性の賃金の割合

区分	割合
全体	63.2%
正規職員	92.4%
非正規職員	68.4%

付記事項

- ・対象期間:令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- ・正社員:総合職、福祉職
- ・非正規職員:嘱託職員、パートタイム職員
- ・賃金:通勤手当等を含む